### (19) **日本国特許庁(JP)**

# (12) 公 開 特 許 公 報(A)

(11)特許出願公開番号

特開2014-149478 (P2014-149478A)

(43) 公開日 平成26年8月21日(2014.8.21)

(51) Int.Cl.			FΙ			テーマコード (参考)
G02B	27/02	(2006.01)	GO2B	27/02	$\mathbf{Z}$	2HO45
G02B	26/10	(2006.01)	GO2B	26/10	1 O 4 Z	2H199
HO4N	5/64	(2006, 01)	H O 4 N	5/64	511A	

## 審査請求 未請求 請求項の数 11 OL (全 23 頁)

(21) 出願番号 (22) 出願日	特願2013-19181 (P2013-19181) 平成25年2月4日 (2013.2.4)	(71) 出願人 000002369 セイコーエプソン株式会社
		東京都新宿区西新宿2丁目4番1号
		(74) 代理人 100095728
		弁理士 上柳 雅誉
		(74) 代理人 100127661
		弁理士 宮坂 一彦
		(74) 代理人 100116665
		弁理士 渡辺 和昭
		(72) 発明者 清水 武士
		長野県諏訪市大和3丁目3番5号 セイコ
		ーエプソン株式会社内
		Fターム(参考) 2H045 AB13 AB24 AB25 AB38 AB43
		BA13 BA24 CB63
		2H199 CA02 CA06 CA29 CA30 CA34
		CA66 CA69 CA70 CA89

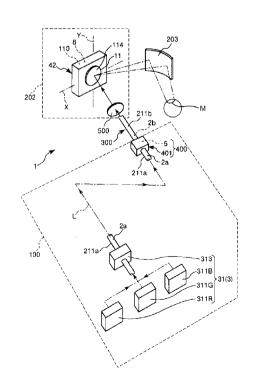
(54) 【発明の名称】画像表示装置およびヘッドマウントディスプレイ

## (57)【要約】

【課題】可動部の揺動が停止しているとき、可動部への 光の入射を防止することができる画像表示装置およびへ ッドマウントディスプレイを提供すること。

【解決手段】画像表示装置1は、光源3と、光源3から出射された光が通過する導光部Lと、光を反射する光反射部114と、反射部が設けられた可動部11と、可動部11を揺動させる可動部駆動部110とを有する光スキャナー42と、導光部Lの光源3と光スキャナー42との間に設けられ、光が導光部Lから出射する通過状態と光が導光部Lから出射しない遮断状態とを切り替える切替部5と、可動部11が揺動しているか否かを検出する検出部8とを備え、切替部5は、検出部8が可動部11の揺動が停止していることを検出した場合には、遮断状態に切り替えることを特徴とする。

### 【選択図】図2



#### 【特許請求の範囲】

### 【請求項1】

光源と、

前記光源から出射された光が通過する導光部と、

光を反射する反射部と、前記反射部が設けられた可動部と、前記可動部を揺動させる駆動部とを有する光スキャナーと、

前記導光部の前記光源と前記光スキャナーとの間に設けられ、光が前記導光部から出射する通過状態と光が前記導光部から出射しない遮断状態とを切り替える切替部と、

前記可動部が揺動しているか否かを検出する検出部とを備え、

前記切替部は、前記検出部が前記可動部の揺動が停止していることを検出した場合には、前記遮断状態に切り替えることを特徴とする画像表示装置。

#### 【請求項2】

前記切替部は、前記検出部が前記可動部が揺動していることを検出した場合には、前記通過状態に切り替える請求項1に記載の画像表示装置。

### 【請求項3】

前記検出部は、前記駆動部に前記可動部を揺動させる駆動信号が送信されているときに前記可動部が揺動しているか否かを検出する請求項1または2に記載の画像表示装置。

#### 【請求項4】

前記導光部は、前記光源と前記光スキャナーとの間に設けられた第1の光ファイバーと、前記第1の光ファイバーと前記光スキャナーとの間に設けられた第2の光ファイバーとを有し、

前記切替部は、前記第1の光ファイバーと前記第2の光ファイバーとの間に設けられている請求項1ないし3のいずれか1項に記載の画像表示装置。

#### 【請求項5】

前記切替部は、前記遮断状態のときは、前記第1の光ファイバーと前記第2の光ファイバーとの間の前記第1の光ファイバーから出射した光の光路上に移動し、前記通過状態のときは、前記光路から退避する遮光板と、前記遮光板を移動させる駆動源とを有する請求項4に記載の画像表示装置。

### 【請求項6】

前記導光部は、前記光源と前記光スキャナーとの間に設けられた第1の光ファイバーと、前記第1の光ファイバーと前記光スキャナーとの間に設けられた第2の光ファイバーとを有し、

前記切替部は、前記第1の光ファイバーから出射した光が前記第2の光ファイバーに入射する前記通過状態と、前記第1の光ファイバーの光軸と前記第2の光ファイバーの光軸とがずれて、前記第1の光ファイバーから出射した光が前記第2の光ファイバーに入射しない前記遮断状態とに、前記第1の光ファイバーと前記第2の光ファイバーとを相対的に移動させる駆動源を有する請求項1ないし3のいずれか1項に記載の画像表示装置。

### 【請求項7】

前記光源と前記切替部とを含む第1の構造体と、前記光スキャナーと前記検出部とを含む第2の構造体とを有する請求項1ないし6のいずれか1項に記載の画像表示装置。

## 【請求項8】

前記遮断状態で、前記光源からの光の強度を検出する受光素子を有する請求項1ないし7のいずれか1項に記載の画像表示装置。

## 【請求項9】

前記光スキャナーは、前記可動部を囲んで設けられた枠体部と、

一端が前記可動部に接続され、他端が前記枠体部に接続され、第1の軸回りに前記可動部を前記枠体部に対して揺動可能に支持する第1軸部と、

一端が前記枠体部に接続され、前記第1の軸に交差する第2の軸回りに前記枠体部を前記可動部ごと揺動可能に支持する第2軸部を有する請求項1ないし8のいずれか1項に記載の画像表示装置。

10

20

30

40

#### 【請求項10】

前記検出部は、前記第1軸部に設けられた第1の圧電素子と、前記第2軸部に設けられた第2の圧電素子とを有する請求項9に記載の画像表示装置。

#### 【請求項11】

光源と、

前記光源から出射された光が通過する導光部と、

光を反射する反射部と、前記反射部が設けられた可動部と、前記可動部を揺動させる駆動部とを有する光スキャナーと、

前記導光部の前記光源と前記光スキャナーとの間に設けられ、光が前記導光部から出射する通過状態と光が前記導光部から出射しない遮断状態とを切り替える切替部と、

前記可動部が揺動しているか否かを検出する検出部とを備え、

前記切替部は、前記検出部が前記可動部の揺動が停止していることを検出した場合には、前記遮断状態に切り替えることを特徴とするヘッドマウントディスプレイ。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

[0001]

本発明は、画像表示装置およびヘッドマウントディスプレイに関する。

【背景技術】

[0002]

例えば、ヘッドマウントディスプレイのように、光を走査して対象物に画像を描画する 画像表示装置が知られている(例えば、特許文献 1 参照)。

特許文献1に記載の画像表示装置は、光を出射する光源と、光源から出射された光を2次元的に走査し、対象物に画像を投影する走査部とを有している。走査部は、光を反射するミラーと、ミラーを揺動する駆動源とを有している。光源から出射された光は、駆動源により揺動されるミラーによって反射される。このように、光源から出射された光は、走査部により走査され、画像として対象物に投影される。

しかしながら、この特許文献 1 に記載された画像表示装置では、走査部の故障等、何らかの原因でミラーが停止した場合、光源から光が出射されていると、光は停止状態のミラーによって反射される。この場合、光は対象物(例えば、網膜)の一点に集中して照射されるおそれがあった。

【先行技術文献】

【特許文献】

[0003]

【特許文献1】特表2007-537465号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

[0004]

本発明の目的は、可動部の揺動が停止しているとき、可動部への光の入射を防止することができる画像表示装置およびヘッドマウントディスプレイを提供することにある。

【課題を解決するための手段】

[0005]

このような目的は、下記の適用例により達成される。

本適用例の画像表示装置は、光源と、

前記光源から出射された光が通過する導光部と、

光を反射する反射部と、前記反射部が設けられた可動部と、前記可動部を揺動させる駆動部とを有する光スキャナーと、

前記導光部の前記光源と前記光スキャナーとの間に設けられ、光が前記導光部から出射する通過状態と光が前記導光部から出射しない遮断状態とを切り替える切替部と、

前記可動部が揺動しているか否かを検出する検出部とを備え、

前記切替部は、前記検出部が前記可動部の揺動が停止していることを検出した場合には

10

20

30

40

、前記遮断状態に切り替えることを特徴とする。

これにより、検出部が可動部の揺動が停止していると検出した場合には、切替部は、光源と光スキャナーとの間で、導光部上の光を確実に遮断することができる。よって、可動部の揺動が停止しているとき、可動部への光の入射を確実に防止することができる。

### [0006]

本適用例の画像表示装置では、前記切替部は、前記検出部が前記可動部が揺動していることを検出した場合には、前記通過状態に切り替えることが好ましい。

これにより、可動部が揺動しているとき、光を確実に可動部に入射させることができる。よって、画像が対象物に確実に投影される。

本適用例の画像表示装置では、前記検出部は、前記駆動部に前記可動部を揺動させる駆動信号が送信されているときに前記可動部が揺動しているか否かを検出することが好ましい。

これにより、可動部駆動部に可動部を揺動操作するための駆動信号が送信されているに も関わらず、可動部の揺動が停止していること検出することができる。よって、可動部が 故障等、何らかの原因で停止していることを確実に検出することができる。

#### [0007]

本適用例の画像表示装置では、前記導光部は、前記光源と前記光スキャナーとの間に設けられた第 1 の光ファイバーと、前記第 1 の光ファイバーと前記光スキャナーとの間に設けられた第 2 の光ファイバーとを有し、

前記切替部は、前記第1の光ファイバーと前記第2の光ファイバーとの間に設けられていることが好ましい。

これにより、切替部を導光部の光源と可動部との間の部分の任意の位置に設けることができ、よって、設計の自由度が向上する。

#### [00008]

本適用例の画像表示装置では、前記切替部は、前記遮断状態のときは、前記第1の光ファイバーと前記第2の光ファイバーとの間の前記第1の光ファイバーから出射した光の光路上に移動し、前記通過状態のときは、前記光路から退避する遮光板と、前記遮光板を移動させる駆動源とを有することが好ましい。

これにより、切替部は、遮断状態と通過状態とに遮光板を移動させるという簡単な構成で、光の通過・遮断を確実に選択することができる。

### [0009]

本適用例の画像表示装置では、前記導光部は、前記光源と前記光スキャナーとの間に設けられた第1の光ファイバーと、前記第1の光ファイバーと前記光スキャナーとの間に設けられた第2の光ファイバーとを有し、

前記切替部は、前記第1の光ファイバーから出射した光が前記第2の光ファイバーに入射する前記通過状態と、前記第1の光ファイバーの光軸と前記第2の光ファイバーの光軸とがずれて、前記第1の光ファイバーから出射した光が前記第2の光ファイバーに入射しない前記遮断状態とに、前記第1の光ファイバーと前記第2の光ファイバーとを相対的に移動させる駆動源を有することが好ましい。

これにより、切替部は、通過状態と遮断状態とに、第1の光ファイバーと第2の光ファイバーとを相対的に移動させるという簡単な構成で、光の通過・遮断を確実に選択することができる。

### [0010]

本適用例の画像表示装置では、前記光源と前記切替部とを含む第1の構造体と、前記光スキャナーと前記検出部とを含む第2の構造体とを有することが好ましい。

これにより、第2の構造体に切替部が内蔵されている場合に比べ、第2の構造体を 小型化することができる。

本適用例の画像表示装置では、前記遮断状態で、前記光源からの光の強度を検出する受 光素子を有することが好ましい。

これにより、光の強度を検出することができ、よって、ホワイトバランスをとることが

10

20

30

40

できる。

### [0011]

本適用例の画像表示装置では、前記光スキャナーは、前記可動部を囲んで設けられた枠体部と、

一端が前記可動部に接続され、他端が前記枠体部に接続され、第1の軸回りに前記可動部を前記枠体部に対して揺動可能に支持する第1軸部と、

一端が前記枠体部に接続され、前記第1の軸に交差する第2の軸回りに前記枠体部を前記可動部ごと揺動可能に支持する第2軸部を有することが好ましい。

これにより、1つの光スキャナーで光を2次元的に走査することができる。よって、光を1次元的に走査する光スキャナーを2つ設ける場合に比べて、画像表示装置の小型化を図ることができる。

本適用例の画像表示装置では、前記検出部は、前記第1軸部に設けられた第1の圧電素子と、前記第2軸部に設けられた第2の圧電素子とを有することが好ましい。

これにより、検出部は、可動部の揺動に伴って第1の圧電素子および第2の圧電素子から生じる起電力を検出することができる。

[0012]

本適用例のヘッドマウントディスプレイは、光源と、

前記光源から出射された光が通過する導光部と、

光を反射する反射部と、前記反射部が設けられた可動部と、前記可動部を揺動させる駆動部とを有する光スキャナーと、

前記導光部の前記光源と前記光スキャナーとの間に設けられ、光が前記導光部から出射する通過状態と光が前記導光部から出射しない遮断状態とを切り替える切替部と、

前記可動部が揺動しているか否かを検出する検出部とを備え、

前記切替部は、前記検出部が前記可動部の揺動が停止していることを検出した場合には、前記遮断状態に切り替えることを特徴とするのが好ましい。

これにより、可動部の揺動が停止しているとき、可動部への光の入射を確実に遮断する ことができるヘッドマウントディスプレイを実現することができる。

【図面の簡単な説明】

[0013]

- 【図1】画像表示装置の第1実施形態を示す斜視図である。
- 【図2】図1に示す画像表示装置の概略構成図である。
- 【図3】図1に示す画像表示装置のブロック図である。
- 【図4】図1に示す画像表示装置が備える駆動信号生成部の駆動信号の一例を示す図である。
- 【 図 5 】 図 1 に 示 す 画 像 表 示 装 置 が 備 え る 光 ス キ ャ ナ ー の 平 面 図 で あ る 。
- 【図6】図5中のA A線断面図である。
- 【図7】図1に示す画像表示装置が備える中継部の縦断面図である。
- 【図8】本発明における実施形態の制御部の動作を示すフローチャートである。
- 【図9】本発明の画像表示装置の第2実施形態が備える中継部の縦断面図である。

【発明を実施するための形態】

[0014]

以下、本発明の画像表示装置の好適な実施形態について、添付図面を参照しつつ説明する。

< 第 1 実施形態 >

図1は、本実施形態の画像表示装置を示す斜視図、図2は、図1に示す画像表示装置の概略構成図、図3は、図1に示す画像表示装置のブロック図、図4は、図1に示す画像表示装置が備える駆動信号生成部の駆動信号の一例を示す図、図5は、図1に示す画像表示装置が備える光スキャナーの平面図、図6は、図5中のA A線断面図、図7は、図1に示す画像表示装置が備える中継部の縦断面図、図8は、本実施形態における制御部の動作を示すフローチャートである。なお、以下では、説明の都合上、図1および図6中の上側

10

20

30

40

10

20

30

40

50

を「上」、下側を「下」、右側を「右」、左側を「左」という。また、図7中の上側を「上」、下側を「下」、右側を「先端」、左側を「基端」という。

#### [0015]

図1に示すように、画像表示装置1は、装置本体(第1の構造体)100と、装着部(第2の構造体)200と、ケーブル300とを備えたヘッドマウントディスプレイ(頭部装着型画像表示装置)である。

装置本体 1 0 0 から出射された信号光 (光) は、ケーブル 3 0 0 と装着部 2 0 0 とをこの順に介して網膜 M に投影される。

#### [0016]

図2に示すように、装置本体100は、信号生成部(光源)3と、第1の光ファイバー2 aと、切替部5と接続部材401とを有する中継部400と、制御部6(図示せず)とを備えている(内蔵している)。また、装置本体100は、使用者の衣類のポケット等に収納、または装着され用いられる。

図1、図2に示すように、ケーブル300は、第2の光ファイバー2bを有している。

### [0017]

図1、図2に示すように、装着部200は、フレーム201と、フレーム201に固定されたレンズ部203と、レンズ500と光スキャナー42と検出部8とを有する走査光出射部202とを備えている(内蔵している)。また、装着部200は、使用者の頭部に装着され用いられる。

また、図2に示すように、信号生成部3と網膜Mとの間の信号光が通過する部分を導光部(導光部)Lという。導光部Lは、信号生成部3と光スキャナー42との間に設けられた第1の光ファイバー2aと、第1の光ファイバー2aと光スキャナー42との間に設けられた第2の光ファイバー2bとを有している。

#### [0018]

以下、装置本体100、ケーブル300および装着部200の各部について説明する。 図2、図3に示すように、信号生成部3は、信号光生成部31と、駆動信号生成部32 とを有する。

信号光生成部31は、装着部200の光スキャナー42で走査(光走査)される信号光を生成するものである。

この信号光生成部 3 1 は、波長の異なる複数の光源 3 1 1 R、 3 1 1 G、 3 1 1 Bと、複数の駆動回路 3 1 2 R、 3 1 2 G、 3 1 2 Bと、光合成部(合成部) 3 1 3 とを有する

### [0019]

光源(R光源)311Rは、赤色光を出射するものであり、光源(G光源)311Gは、緑色光を出射するものであり、光源(B光源)311Bは、青色光を出射するものである。このような3色の光を用いることにより、フルカラーの画像(映像)を表示することができる。

このような光源 3 1 1 R 、 3 1 1 G 、 3 1 1 B は、それぞれ、特に限定されないが、例えば、レーザーダイオード、LEDを用いることができる。

このような光源 3 1 1 R 、 3 1 1 G 、 3 1 1 B は、それぞれ、駆動回路 3 1 2 R 、 3 1 2 G 、 3 1 2 B に電気的に接続されている。

#### [0020]

図3に示すように、駆動回路312Rは、前述した光源311Rを駆動する機能を有し、駆動回路312Gは、前述した光源311Gを駆動する機能を有し、駆動回路312Bは、前述した光源311Bを駆動する機能を有する。

図 2 に示すように、駆動回路 3 1 2 R 、 3 1 2 G 、 3 1 2 B により駆動された光源 3 1 1 R 、 3 1 1 G 、 3 1 1 B から出射された 3 つ ( 3 色 ) の光は、光合成部 3 1 3 に入射する。

### [0021]

光合成部 3 1 3 は、複数の光源 3 1 1 R 、 3 1 1 G 、 3 1 1 B からの光を合成するコン

バイナーで構成されている。この光合成部 3 1 3 が設けられていることで、信号光生成部 3 1 で生成される信号光を走査光出射部 2 0 2 へ伝送するための光ファイバーの数を少なくすることができる。

駆動信号生成部 3 2 は、光スキャナー 4 2 を駆動するための駆動信号を生成するものである。

この駆動信号生成部32は、光スキャナー42の第1の方向での走査(水平走査)に用いる第1の駆動信号を生成する駆動回路(第1の駆動回路)321と、光スキャナー42の第1の方向に直交する第2の方向での走査(垂直走査)に用いる第2の駆動信号を生成する駆動回路(第2の駆動回路)322とを有する。

### [0022]

図4(a)に示すように、駆動回路321は、周期T1で周期的に変化する第1の駆動信号V1(水平走査用電圧)を発生させるものである。また、図4(b)に示すように、駆動回路322は、周期T1と異なる周期T2で周期的に変化する第2の駆動信号V2(垂直走査用電圧)を発生させるものである。

なお、第1の駆動信号および第2の駆動信号については、後に詳述する。

#### [ 0 0 2 3 ]

このような駆動信号生成部32は、図示しない信号線を介して、装着部200の光スキャナー42に電気的に接続されている。これにより、駆動信号生成部32で生成した駆動信号(第1の駆動信号V1および第2の駆動信号V2)は、光スキャナー42に入力される。

このような、信号生成部3で生成された信号光は、第1の光ファイバー2aに入射する

### [0024]

図7に示すように、第1の光ファイバー2 a は、複数本の光ファイバーが束ねられた長尺状の光ファイバー束210 a を有している。また、光ファイバー束210 a の外周面212 a は、光ファイバー束210 a を保護する被覆部材211 a で覆われている。この第1の光ファイバー2 a の先端部213 a は、中継部400の接続部材401を介して、ケーブル300の第2の光ファイバー2 b と光学的に接続される。

## [0025]

制御部6は、例えば、マイクロコンピューター(CPU)で構成されており、画像信号(映像信号)に基づいて、信号光生成部31の駆動回路312R、312G、312Bおよび駆動信号生成部32の駆動回路321、322等、画像表示装置1の各部の駆動を制御する機能を有する。

これにより、信号光生成部31が画像情報に応じて変調された信号光を生成するとともに、駆動信号生成部32が画像情報に応じた駆動信号を生成する。

このような構成の装置本体100は、ケーブル300を介して装着部200に接続されている。

### [0026]

図1、図2、図7に示すように、ケーブル300は、長尺状をなし、その内部に第2の 光ファイバー2bを有している。

第2の光ファイバー2 b は、複数本の光ファイバーが束ねられた光ファイバー束210bを有している。また、光ファイバー束210bの外周面212bは、光ファイバー束210bを保護する被覆部材211bで覆われている。また、第2の光ファイバー2b(ケーブル300)の基端部213bには、コネクター21bが設けられている。このコネクター21bと基端部213bとでコネクター部23bが構成される。このコネクター部23bは、装置本体100に対し着脱自在に挿入される。

また、ケーブル300は、図示しない導電線を有し、装置本体100と装着部200と を電気的に接続する。このように、ケーブル300は、光電気複合ケーブルで構成されている。このような構成のケーブル300の先端部は、装着部200の走査光出射部202 に接続されている。 10

20

30

40

### [0027]

以下、装着部200の各部について説明する。

図1に示すように、フレーム201は、眼鏡フレームのような形状をなし、使用者の頭部に装着され用いられる。また、フレーム201は、走査光出射部202を支持する機能を有している。

図1、図2に示すように、走査光出射部202は、レンズ500と、光スキャナー42と、検出部8とを有している。走査光出射部202には、ケーブル300の先端部が接続されている。この走査光出射部202は、フレーム201の内側、すなわち、使用者が装着した際、使用者の顔に臨む部分に設けられている。これにより、走査光出射部202から出射した信号光(走査光)は、使用者の目に直接入射され、画像として網膜M上に投影される。

[0028]

レンズ 5 0 0 は、導光部 L 上の光スキャナー 4 2 と第 2 の光ファイバー 2 b との間に設けられている。このレンズ 5 0 0 は、第 2 の光ファイバー 2 b を出射した信号光が平行光とするレンズである。レンズ 5 0 0 を透過した信号光は、光スキャナー 4 2 に入射する。光スキャナー 4 2 は、信号光生成部 3 1 からの信号光を 2 次元的に走査する。この光スキャナー 4 2 で信号光を走査することにより走査光が形成される。

[0029]

図 5 および図 6 に示すように、光スキャナー 4 2 は、可動部 1 1 と、 1 対の軸部 1 2 a 、 1 2 b (第 1 の軸部)と、枠体部 1 3 と、 2 対の軸部 1 4 a、 1 4 b、 1 4 c 、 1 4 d (第 2 の軸部)と、支持部 1 5 と、永久磁石 1 6 と、コイル 1 7 とを備える。

可動部11および1対の軸部12a、12bは、Y1軸(第1の軸)回りに揺動(往復回動)する第1の振動系を構成する。また、可動部11、2対の軸部12a、12b、枠体部13、1対の軸部14a、14b、14c、14dおよび永久磁石16は、X1軸(第2の軸)回りに揺動(往復回動)する第2の振動系を構成する。

[0030]

また、光スキャナー42は、信号重畳部18を有しており(図6参照)、永久磁石16、コイル17、信号重畳部18および駆動信号生成部32は、前述した第1の振動系および第2の振動系を駆動させる可動部駆動部(駆動部)110を構成する。この可動部駆動部110は、駆動信号生成部32からの信号に基づいて、信号光を走査して網膜M上に投影するよう可動部11を揺動する機能を有する。

[0031]

以下、光スキャナー42の各部を順次詳細に説明する。

図 5 、図 6 に示すように、可動部 1 1 は、基部 1 1 1 と、スペーサー 1 1 2 を介して基部 1 1 1 に固定された光反射板 1 1 3 とを有する。

光反射板 1 1 3 の上面 (一方の面)には、光を反射する光反射部 1 1 4 が設けられている。

[0032]

この光反射板113は、軸部12a、12bに対して厚さ方向に離間するとともに、平面視で軸部12a、12bと重なって設けられている。

そのため、軸部12aと軸部12bとの間の距離を短くしつつ、光反射板113の板面の面積を大きくすることができる。また、軸部12aと軸部12bとの間の距離を短くすることできることから、枠体部13の小型化を図ることができる。さらに、枠体部13の小型化を図ることができることから、軸部14a、14bと軸部14c、14dとの間の距離を短くすることできる。

## [0033]

このようなことから、光反射板113の板面の面積を大きくしても、光スキャナー42の小型化を図ることができる。換言すれば、光反射部114の面積に対する光スキャナー42の大きさを小さくすることができる。

また、光反射板113は、平面視で、軸部12a、12bの全体を覆うように形成され

10

20

30

40

ている。換言すれば、軸部12a、12bは、それぞれ、平面視で、光反射板113の外周に対して内側に位置している。これにより、光反射板113の板面の面積が大きくなり、その結果、光反射部114の面積を大きくすることができる。また、不要な光が軸部12a、12bで反射して迷光となるのを防止することができる。

### [0034]

また、光反射板113は、平面視で、枠体部13の全体を覆うように形成されている。 換言すれば、枠体部13は、平面視で、光反射板113の外周に対して内側に位置している。これにより、光反射板113の板面の面積が大きくなり、その結果、光反射部114 の面積を大きくすることができる。また、不要な光が枠体部13で反射して迷光となるの を防止することができる。

[0035]

さらに、光反射板113は、平面視で、軸部14a、14b、14c、14dの全体を覆うように形成されている。換言すれば、軸部14a、14b、14c、14dは、それぞれ、平面視で、光反射板113の外周に対して内側に位置している。これにより、光反射板113の板面の面積が大きくなり、その結果、光反射部114の面積を大きくすることができる。また、不要な光が軸部14a、14b、14c、14dで反射して迷光となるのを防止することができる。

本実施形態では、光反射板113は、平面視で、円形をなしている。なお、光反射板113の平面視形状は、これに限定されず、例えば、楕円形、四角形等の多角形であってもよい。

[0036]

図 6 に示すように、このような光反射板 1 1 3 の下面(他方の面)には、硬質層 1 1 5 が設けられている。

硬質層115は、光反射板113本体の構成材料よりも硬質な材料で構成されている。これにより、光反射板113の剛性を高めることができる。そのため、光反射板113の揺動時における撓みを防止または抑制することができる。また、光反射板113の厚さを薄くし、光反射板113のX1軸およびY1軸回りの揺動時における慣性モーメントを抑えることができる。

[0037]

このような硬質層115の構成材料としては、光反射板113本体の構成材料よりも硬質な材料であれば、特に限定されず、例えば、ダイヤモンド、カーボンナイトライド膜、水晶、サファイヤ、タンタル酸リチウム、ニオブ酸カリウムなどを用いることができるが、特に、ダイヤモンドを用いるのが好ましい。

硬質層 1 1 5 の厚さ(平均)は、特に限定されないが、 1 ~ 1 0  $\mu$  m 程度であるのが好ましく、 1 ~ 5  $\mu$  m 程度であるのがさらに好ましい。

[0038]

また、硬質層115は、単層で構成されていてもよいし、複数の層の積層体で構成されていてもよい。なお、硬質層115は、必要に応じて設けられるものであり、省略することもできる。

このような硬質層115の形成には、例えば、プラズマCVD、熱CVD、レーザーCVDのような化学蒸着法(CVD)、真空蒸着、スパッタリング、イオンプレーティング等の乾式メッキ法、電解メッキ、浸漬メッキ、無電解メッキ等の湿式メッキ法、溶射、シート状部材の接合等を用いることができる。

[0039]

また、光反射板 1 1 3 の下面は、スペーサー 1 1 2 を介して基部 1 1 1 に固定されている。これにより、軸部 1 2 a、 1 2 b、枠体部 1 3 および軸部 1 4 a、 1 4 b、 1 4 c、 1 4 dとの接触を防止しつつ、光反射板 1 1 3 を Y 1 軸回りに揺動させることができる。また、基部 1 1 1 は、それぞれ、平面視で、光反射板 1 1 3 の外周に対して内側に位置している。すなわち、光反射板 1 1 3 の光反射部 1 1 4 が設けられる面(板面)の面積は、基部 1 1 1 のスペーサー 1 1 2 が固定される面の面積よりも大きい。また、基部 1 1 1

10

20

30

40

の平面視での面積は、基部111がスペーサー112を介して光反射板113を支持することができれば、できるだけ小さいのが好ましい。これにより、光反射板113の板面の面積を大きくしつつ、軸部12aと軸部12bとの間の距離を小さくすることができる。

### [0040]

図 5 に示すように、枠体部 1 3 は、枠状をなし、前述した可動部 1 1 の基部 1 1 1 を囲んで設けられている。換言すれば、可動部 1 1 の基部 1 1 1 は、枠状をなす枠体部 1 3 の内側に設けられている。

そして、枠体部13は、軸部14a、14b、14c、14dを介して支持部15に支持されている。また、可動部11の基部111は、軸部12a、12bを介して枠体部13に支持されている。

## [0041]

また、枠体部13は、Y1軸に沿った方向での長さがX1軸に沿った方向での長さよりも長くなっている。すなわち、Y1軸に沿った方向における枠体部13の長さをaとし、 X1軸に沿った方向における枠体部13の長さをbとしたとき、aゝbなる関係を満たす。これにより、軸部12a、12bに必要な長さを確保しつつ、X1軸に沿った方向における光スキャナー42の長さを抑えることができる。

また、枠体部13は、平面視で、可動部11の基部111および1対の軸部12a、1 2bからなる構造体の外形に沿った形状をなしている。これにより、可動部11および1 対の軸部12a、12bで構成された第1の振動系の振動、すなわち、可動部11のY1 軸回りの揺動を許容しつつ、枠体部13の小型化を図ることができる。

#### [0042]

軸部12a、12bおよび軸部14a、14b、14c、14dは、それぞれ、弾性変形可能である。

そして、軸部12a、12bは、一端部が可動部11に接続され、他端部が枠体部13に接続されている。また、軸部12a、12bは、Y1軸(第1の軸)回りに、可動部11を枠体部13に対して揺動可能に支持している。

## [0043]

また、軸部14a、14b、14c、14dは、一端部が支持部15に接続され、他端部が枠体部13に接続されている。また、軸部14a、14b、14c、14dは、Y1軸に直交するX1軸(第2の軸)回りに、枠体部13を可動部11ごと揺動可能に支持している。

軸部12a、12bは、可動部11の基部111を介して互いに対向するように配置されている。また、軸部12a、12bは、それぞれ、Y1軸に沿った方向に延在する長手形状をなす。そして、軸部12a、12bは、それぞれ、一端部が基部111に接続され、他端部が枠体部13に接続されている。また、軸部12a、12bは、それぞれ、中心軸がY1軸に一致するように配置されている。

## [0044]

このような軸部12a、12bは、それぞれ、可動部11のY1軸回りの揺動に伴ってねじれ変形する。

軸部14a、14bおよび軸部14c、14dは、枠体部13を介して(挟んで)互いに対向するように配置されている。また、軸部14a、14b、14c、14dは、それぞれ、×1軸に沿った方向に延在する長手形状をなす。そして、軸部14a、14b、14c、14dは、それぞれ、一端部が枠体部13に接続され、他端部が支持部15に接続されている。また、軸部14a、14bは、×1軸を介して互いに対向するように配置され、同様に、軸部14c、14dは、×1軸を介して互いに対向するように配置されている。

#### [0045]

このような軸部 1 4 a 、 1 4 b 、 1 4 c 、 1 4 d は、枠体部 1 3 の X 1 軸回りの揺動に伴って、軸部 1 4 a 、 1 4 b 全体および軸部 1 4 c 、 1 4 d 全体がそれぞれねじれ変形する。

10

20

30

40

このように、可動部11をY1軸回りに揺動可能とするとともに、枠体部13をX1軸回りに揺動可能とすることにより、可動部11を互いに直交するX1軸およびY1軸の2軸回りに揺動(往復回動)させることができる。

### [0046]

また、図5に示すように、軸部12aには、圧電素子(第1の圧電素子)81が設けられ、軸部14aには、圧電素子(第2の圧電素子)82が設けられている。圧電素子81、82は、それぞれ、歪みセンサーのような角度検出センサーとして機能する。この圧電素子81、82は、光スキャナー42の角度情報、より具体的には、可動部11のX1軸回りおよびY1軸回りのそれぞれの揺動角を検出することができる。この検出結果は、検出部83により、ケーブル300を介して、制御部6に入力される。制御部6は、検出部83から送信された可動部11の揺動角の検出結果に基づいて、可動部11の揺動と光信号生成部3からの信号光の出射とを同期する(図3参照)。

### [0047]

また、本実施形態では、この圧電素子81、82および検出部83は、可動部11が揺動しているか否かを検出する検出部8としても機能する。

なお、軸部12a、12bおよび軸部14a、14b、14c、14dの形状は、それぞれ、前述したものに限定されず、例えば、途中の少なくとも1箇所に屈曲または湾曲した部分や分岐した部分を有していてもよい。

#### [0048]

前述したような基部 1 1 1、軸部 1 2 a、 1 2 b、枠体部 1 3、軸部 1 4 a、 1 4 b、 1 4 c、 1 4 d および支持部 1 5 は、一体的に形成されている。

本実施形態では、基部111、軸部12a、12b、枠体部13、軸部14a、14b、14c、14dおよび支持部15は、第1のSi層(デバイス層)と、SiO $_2$ 層(ボックス層)と、第2のSi層(ハンドル層)とがこの順に積層したSOI基板をエッチングすることにより形成されている。これにより、第1の振動系および第2の振動系の振動特性を優れたものとすることができる。また、SOI基板は、エッチングにより微細な加工が可能であるため、SOI基板を用いて基部111、軸部12a、12b、枠体部13、軸部14a、14b、14c、14dおよび支持部15を形成することにより、これらの寸法精度を優れたものとすることができ、また、光スキャナー42の小型化を図ることができる。

### [0049]

そして、基部111、軸部12a、12bおよび軸部14a、14b、14c、14dは、それぞれ、SOI基板の第1のSi層で構成されている。これにより、軸部12a、12bおよび軸部14a、14b、14c、14dの弾性を優れたものとすることができる。また、基部111がY1軸回りに回動する際に枠体部13に接触するのを防止することができる。

## [0050]

また、枠体部13および支持部15は、それぞれ、SOI基板の第1のSi層、SiO₂層および第2のSi層からなる積層体で構成されている。これにより、枠体部13および支持部15の剛性を優れたものとすることができる。また、枠体部13のSiO₂層および第2のSi層は、枠体部13の剛性を高めるリブとしての機能だけでなく、可動部11が永久磁石16に接触するのを防止する機能も有する。

### [0051]

また、支持部15の上面には、反射防止処理が施されているのが好ましい。これにより、支持部15に照射された不要光が迷光となるのを防止することができる。

かかる反射防止処理としては、特に限定されないが、例えば、反射防止膜(誘電体多層膜)の形成、粗面化処理、黒色処理等が挙げられる。

なお、前述した基部111、軸部12a、12bおよび軸部14a、14b、14c、 14dの構成材料および形成方法は、一例であり、本発明は、これに限定されるものでは ない。 10

20

30

### [0052]

また、本実施形態では、スペーサー112および光反射板113も、SOI基板をエッチングすることにより形成されている。そして、スペーサー112は、SOI基板のSiO₂層および第2のSi層からなる積層体で構成されている。また、光反射板113は、SOI基板の第1のSi層で構成されている。

このように、SOI基板を用いてスペーサー112および光反射板113を形成することにより、互いに接合されたスペーサー112および光反射板113を簡単かつ高精度に 製造することができる。

## [ 0 0 5 3 ]

このようなスペーサー112は、例えば、接着剤、ろう材等の接合材(図示せず)により基部111に接合されている。

前述した枠体部13の下面(光反射板113とは反対側の面)には、永久磁石16が接合されている。

永久磁石16と枠体部13との接合方法としては、特に限定されないが、例えば、接着 剤を用いた接合方法を用いることができる。

#### [0054]

永久磁石 1 6 は、平面視で、 X 1 軸および Y 1 軸に対して傾斜する方向に磁化されている。

本実施形態では、永久磁石16は、X1軸およびY1軸に対して傾斜する方向に延在する長手形状(棒状)をなす。そして、永久磁石16は、その長手方向に磁化されている。 すなわち、永久磁石16は、一端部をS極とし、他端部をN極とするように磁化されている。

### [0055]

また、永久磁石16は、平面視で、X1軸とY1軸との交点を中心として対称となるように設けられている。

なお、本実施形態では、枠体部13に1つの永久磁石の数を設置した場合を例に説明するが、これに限定されず、例えば、枠体部13に2つの永久磁石を設置してもよい。この場合、例えば、長尺状をなす2つの永久磁石を、平面視で基部111を介して互いに対向するとともに、互いに平行となるように、枠体部13に設置すればよい。

### [0056]

X 1 軸に対する永久磁石 1 6 の磁化の方向(延在方向)の傾斜角 は、特に限定されないが、30°以上60°以下であるのが好ましく、45°以上60°以下であることがより好ましく、45°であるのがさらに好ましい。このように永久磁石 1 6 を設けることで、円滑かつ確実に可動部 1 1 を X 1 軸の回りに回動させることができる。

このような永久磁石16としては、例えば、ネオジム磁石、フェライト磁石、サマリウムコバルト磁石、アルニコ磁石、ボンド磁石等を好適に用いることができる。このような永久磁石16は、硬磁性体を着磁したものであり、例えば、着磁前の硬磁性体を枠体部13に設置した後に着磁することにより形成される。既に着磁がなされた永久磁石16を枠体部13に設置しようとすると、外部や他の部品の磁界の影響により、永久磁石16を所望の位置に設置できない場合があるからである。

## [0057]

このような永久磁石16の直下には、コイル17が設けられている。すなわち、枠体部13の下面に対向するように、コイル17が設けられている。これにより、コイル17から発生する磁界を効率的に永久磁石16に作用させることができる。これにより、光スキャナー42の省電力化および小型化を図ることができる。

このようなコイル17は、信号重畳部18に電気的に接続されている(図6参照)。 そして、信号重畳部18によりコイル17に電圧が印加されることで、コイル17から X1軸およびY1軸に直交する磁束を有する磁界が発生する。

信号重畳部18は、前述した第1の駆動信号V1と第2の駆動信号V2とを重畳する加算器(図示せず)を有し、その重畳した電圧をコイル17に印加する。

10

20

30

40

#### [0058]

ここで、第1の駆動信号V1および第2の駆動信号V2について詳述する。

前述したように、駆動回路321は、図4(a)に示すように、周期T1で周期的に変化する第1の駆動信号V1(水平走査用電圧)を発生させるものである。すなわち、駆動回路321は、第1周波数(1/T1)の第1の駆動信号V1を発生させるものである。

第1の駆動信号V1は、正弦波のような波形をなしている。これにより、光スキャナー 42は効果的に光を主走査することができる。なお、第1の駆動信号V1の波形は、これ に限定されない。

## [0059]

また、第1周波数(1/T1)は、水平走査に適した周波数であれば、特に限定されないが、10~40kHzであるのが好ましい。

本実施形態では、第1周波数は、可動部11および1対の軸部12a、12bで構成される第1の振動系(ねじり振動系)のねじり共振周波数(f1)と等しくなるように設定されている。つまり、第1の振動系は、そのねじり共振周波数 f1が水平走査に適した周波数になるように設計(製造)されている。これにより、可動部11のY1軸回りの回動角を大きくすることができる。

### [0060]

一方、図4(b)に示すように、駆動回路322は、周期T1と異なる周期T2で周期的に変化する第2の駆動信号V2(垂直走査用電圧)を発生させるものである。すなわち、駆動回路322は、第2周波数(1/T2)の第2の駆動信号V2を発生させるものである。

第2の駆動信号 V 2 は、鋸波のような波形をなしている。そのため、光スキャナー 4 2 は効果的に光を垂直走査(副走査)することができる。なお、第2の駆動信号 V 2 の波形は、これに限定されない。

#### [0061]

第2周波数(1/T2)は、第1周波数(1/T1)と異なり、かつ、垂直走査に適した周波数であれば、特に限定されないが、30~80Hz(60Hz程度)であるのが好ましい。このように、第2の駆動信号V2の周波数を60Hz程度とし、前述したように第1の駆動信号V1の周波数を10~40kHzとすることで、ディスプレイでの描画に適した周波数で、可動部11を互いに直交する2軸(X1軸およびY1軸)のそれぞれの軸回りに回動させることができる。ただし、可動部11をX1軸およびY1軸のそれぞれの軸回りに回動させることができれば、第1の駆動信号V1の周波数と第2の駆動信号V2の周波数との組み合わせは、特に限定されない。

## [0062]

本実施形態では、第2の駆動信号 V2の周波数は、可動部11、1対の軸部12a、12b、枠体部13、2対の軸部14a、14b、14c、14dおよび永久磁石16で構成された第2の振動系(ねじり振動系)のねじり共振周波数(共振周波数)と異なる周波数となるように調整されている。

このような第2の駆動信号 V2の周波数(第2周波数)は、第1の駆動信号 V1の周波数(第1周波数)よりも小さいことが好ましい。すなわち、周期 T2は、周期 T1よりも長いことが好ましい。これにより、より確実かつより円滑に、可動部11をY1軸回りに第1周波数で回動させることができる。

### [0063]

また、第1の振動系のねじり共振周波数をf1[Hz]とし、第2の振動系のねじり共振周波数をf2[Hz]としたとき、f1とf2とが、f2<f1の関係を満たすことが好ましく、f1 10f2の関係を満たすことがより好ましい。これにより、より円滑に、可動部11を、Y1軸回りに第1の駆動信号V1の周波数で回動させつつ、X1軸回りに第2の駆動信号V2の周波数で回動させることができる。これに対し、f1 f2とした場合は、第2周波数による第1の振動系の振動が起こる可能性がある。

## [0064]

10

20

30

40

次に、光スキャナー42の駆動方法について説明する。なお、本実施形態では、前述したように、第1の駆動信号V1の周波数は、第1の振動系のねじり共振周波数と等しく設定されており、第2の駆動信号V2の周波数は、第2の振動系のねじり共振周波数と異なる値に、かつ、第1の駆動信号V1の周波数よりも小さくなるように設定されている(例えば、第1の駆動信号V1の周波数が15kHz、第2の駆動信号V2の周波数が60Hzに設定されている)。

### [0065]

例えば、図4(a)に示すような第1の駆動信号V1と、図4(b)に示すような第2の駆動信号V2とを信号重畳部18にて重畳し、重畳した電圧をコイル17に印加する。これにより、第1の駆動信号V1によって、永久磁石16の一端部(N極)をコイル17に引き付けようとするとともに、永久磁石16の他端部(S極)をコイル17から離間させようとする磁界(この磁界を「磁界A1」という)と、永久磁石16の一端部(N極)をコイル17から離間させようとするとともに、永久磁石16の他端部(S極)をコイル17から離間させようとするとともに、永久磁石16の他端部(S極)をコイル17に引き付けようとする磁界(この磁界を「磁界A2」という)とが交互に切り換わる

#### [0066]

ここで、上述したように、永久磁石16は、それぞれの端部(磁極)が、Y1軸で分割される2つの領域に位置するように配置される。すなわち、図6の平面視において、Y1軸を挟んで一方側に永久磁石16のN極が位置し、他方側に永久磁石16のS極が位置している。そのため、磁界A1と磁界A2とが交互に切り換わることで、枠体部13にY1軸回りのねじり振動成分を有する振動が励振され、その振動に伴って、軸部12a、12bを捩れ変形させつつ、可動部11が第1の駆動信号V1の周波数でY1軸回りに回動する。

#### [0067]

また、第1の駆動信号 V 1の周波数は、第1の振動系のねじり共振周波数と等しい。そのため、第1の駆動信号 V 1によって、効率的に、可動部11を Y 1軸回りに回動させることができる。すなわち、前述した枠体部13の Y 1軸回りのねじり振動成分を有する振動が小さくても、その振動に伴う可動部11の Y 1軸回りの回動角を大きくすることができる。

## [0068]

一方、第2の駆動信号 V 2 によって、永久磁石 1 6 の一端部( N 極)をコイル 1 7 に引き付けようとするとともに、永久磁石 1 6 の他端部( S 極)をコイル 1 7 から離間させようとする磁界(この磁界を「磁界 B 1」という)と、永久磁石 1 6 の一端部( N 極)をコイル 1 7 から離間させようとするとともに、永久磁石 1 6 の他端部( S 極)をコイル 1 7 に引き付けようとする磁界(この磁界を「磁界 B 2 」という)とが交互に切り換わる。

### [0069]

ここで、上述したように、永久磁石16は、それぞれの端部(磁極)が、 X 1軸で分割される2つの領域に位置するように配置される。すなわち図6の平面視において、 X 1軸を挟んで一方側に永久磁石16の N 極が位置し、他方側に永久磁石16の S 極が位置している。そのため、磁界 B 1 と磁界 B 2 とが交互に切り換わることで、軸部14a、14bおよび軸部14c、14dをそれぞれ捩れ変形させつつ、枠体部13が可動部11とともに、第2の駆動信号 V 2 の周波数で X 1 軸回りに回動する。

また、第2の駆動信号 V2の周波数は、第1の駆動信号 V1の周波数に比べて極めて低く設定されている。また、第2の振動系のねじり共振周波数は、第1の振動系のねじり共振周波数よりも低く設計されている。そのため、可動部11が第2の駆動信号 V2の周波数で Y1軸回りに回動してしまうことを防止することができる。

### [0070]

以上説明したような光スキャナー42によれば、光を反射する光反射部114を備える可動部11を互いに直交する2つの軸回りにそれぞれ揺動させることができ、よって、光スキャナー42の小型化および軽量化を図ることができる。

10

20

30

40

このような光スキャナー 4 2 で走査された信号光(走査光)は、網膜 M 上に画像として 投影される。

## [0071]

さて、従来の画像表示装置では、光スキャナーの故障等、何らかの原因で可動部の揺動が停止した場合、信号生成部から信号光が出射されていると、信号光は停止状態の可動部によって反射される。この場合、光は対象物(例えば、網膜M)の一点に集中して照射されるおそれがあった。

しかしながら、本実施形態の画像表示装置1では、そのような不具合を防止することができる。それを実現するために、本実施形態の画像表示装置1は、中継部400を備えている。

### [0072]

図7に示すように、画像表示装置1の中継部400は、第1の光ファイバー2aと第2の光ファイバー2bとを接続する接続部材401と、信号光の通過・遮断を選択する切替部5とを有している。以下、中継部400(切替部5)の各部を説明する。

接続部材401は、ブロック状をなし、先端から基端に貫通した内腔部402と、下側に開口した凹部403とを有している。内腔部402と凹部403とは連通している。また、凹部403の下側には、信号光の通過・遮断を選択する後述の切替部5が設けられている。

## [0073]

内腔部402は、第1の光ファイバー2aが挿入される第1の内腔部405と、第1の内腔部405よりも基端側に配置され、コネクター部23bが挿入される第2の内腔部406とを有する。また、第2の内腔部406の途中には、内径が急峻に拡張した段差部407が形成されている。コネクター部23bが段差部407に当接することにより、段差部407より基端側へのコネクター部23bの挿入が規制される。

#### [0074]

[0075]

第2の内腔部406にコネクター部23bを挿入した挿入状態では、第1の光ファイバー2aの先端面22aと第2の光ファイバー2bの基端面22bとは、対向し、離間して保持されている。よって、第1の光ファイバー2aから出射した信号光は、第2の光ファイバー2bに入射する。

また、第1の光ファイバー2aおよび第2の光ファイバー2bは、先端部213aおよび基端部213bが、それぞれ、凹部403内から退避している。これにより、後述の遮 光板51の移動に伴う先端面21aおよび基端面22bの損傷を防止することができる。

凹部403は、第1の内腔部405と第2の内腔部406との間に設けられ、後述の遮 光板51が下側から挿入される部分である。この凹部403の上面(底面)404は、遮 光板51が当接し、上面404よりも上側への遮光板51の移動を規制する。

凹部403の深さは、その深さ方向の途中に内腔部402が位置するよう設定されている。すなわち、上面404は、内腔部402の位置よりも図7中の上側に位置している。これにより、遮光板51が上面404に当接しているとき、確実に導光部Lを遮断することができる。

## [0076]

このような接続部材 4 0 1 を構成する材料としては、特に限定されず、例えば、各種セラミックス、炭素材料、ガラスまたはそれらの複合材料が挙げられる。その具体例としては、A 1  $_2$  O  $_3$ 、S i O  $_2$ 、T i O  $_2$ 、T i  $_2$  O  $_3$ 、Z r O  $_2$ 、Y  $_2$  O  $_3$ 、チタン酸バリウム、チタン酸ストロンチウム等の酸化物系セラミックス、A 1 N、S i  $_3$  N  $_4$ 、T i N、B N、Z r N、H f N、V N、T a N、N b N、C r N、C r  $_2$  N 等の窒化物系セラミックス、グラファイト、S i C、Z r C、A 1  $_4$  C  $_3$ 、C a C  $_2$ 、W C、T i C、H f C、V C、T a C、N b C 等の炭化物系のセラミックス、Z r B  $_2$ 、M o B、T i B  $_2$  等のホウ化物系のセラミックス、あるいは、これらのうちの 2 つ以上を任意に組合せた複合セラミックス等が挙げられる。

10

20

30

### [0077]

切替部 5 は、信号生成部 3 と光スキャナー 4 2 との間の導光部 L の途中、すなわち、第 1 の光ファイバー 2 a と第 2 の光ファイバー 2 b との間に設けられている。これにより、切替部 5 を信号生成部 3 と光スキャナー 4 2 との間の任意の位置のうちの、切替部 5 を比較的設置しやすい位置に設けることができ、よって、設計の自由度が向上する。

切替部5は、光を遮断する遮光板51と、遮光板51を移動させる駆動源54とを有する。

## [0078]

遮光板51は、光を遮断する板部材で構成されている。また、遮光板51は、接続部材401の凹部403内を移動可能に設けられている。遮光板51の幅W1は、凹部403の幅(導光部Lの長手方向に沿った長さ)W2よりも薄い。これにより、遮光板51の移動に伴う遮光板51の表面の損傷を防止することができるとともに、遮光板51の基端面510に後述の受光素子53を設けることができる。

## [0079]

遮光板 5 1 を構成する材料としては、信号光に対して実質的に不透明な材料であれば特に限定されず、例えば、各種セラミックス、炭素材料、ガラスまたはそれらの複合材料が挙げられる。その具体例としては、A  $1_2$ O $_3$ 、S i O $_2$ 、T i O $_2$ 、T i  $_2$ O $_3$ 、Z r O $_2$ 、Y  $_2$ O $_3$ 、チタン酸バリウム、チタン酸ストロンチウム等の酸化物系セラミックス、A 1 N、S i  $_3$ N $_4$ 、T i N、B N、Z r N、H f N、V N、T a N、N b N、C r N、C r  $_2$  N 等の窒化物系セラミックス、グラファイト、S i C、Z r C、A 1  $_4$  C  $_3$ 、C a C  $_2$ 、W C、T i C、H f C、V C、T a C、N b C 等の炭化物系のセラミックス、Z r B  $_2$  、M o B、T i B  $_2$  等のホウ化物系のセラミックス、あるいは、これらのうちの i つ以上を任意に組合せた複合セラミックス等が挙げられる。

このような遮光板51は、駆動源54により導光部L上で光を遮断する状態(以下、この状態を「遮断状態」という)と、導光部Lから退避した状態(以下、この状態を「通過状態」という)とに移動される。

## [0800]

図 3 に示すように、駆動源 5 4 は、ソレノイド 5 4 0 と、ソレノイド 5 4 0 を駆動する ソレノイド駆動回路 5 4 1 とで構成されている。

ソレノイド 5 4 0 は、凹部 4 0 3 の開口の下側に設けられている。また、ソレノイド 5 4 0 は、上下方向に移動する棒状のソレノイドロッド 5 2 を有しており、ソレノイドロッド 5 2 を介して遮光板 5 1 を移動操作する。

#### [0081]

また、ソレノイド 5 4 0 は、図 7 中の上側に向って遮光板 5 1 を付勢するコイルバネ 5 5 を有している。コイルバネ 5 5 は、ソレノイドロッド 5 2 に巻回され、その両端は、遮光板 5 1 とソレノイド 5 4 0 とにそれぞれ当接している。また、この状態では、コイルバネ 5 5 は、収縮しており、遮光板 5 1 を上側に付勢している。これにより、駆動源 5 4 が故障した場合にも、コイルバネ 5 5 の付勢力により、遮光板 5 1 は遮断状態となる。

### [0082]

図3に示すように、ソレノイド駆動回路541は、制御部6と電気的に接続されている。ソレノイド駆動回路541は、制御部6からの信号に基づいて、ソレノイド540を駆動させる。具体的には、ソレノイド駆動回路541に所定方向の電流を流すと、遮光板51は、下側に移動し通過状態となる(図7(a)参照)。一方、ソレノイド駆動回路541への通電を停止すると、遮光板51は、コイルバネ55により上側に押し上げられ遮断状態となる(図7(b)参照)。

このような切替部 5 は、前述したように、装置本体 1 0 0 に収納されている。これにより、切替部 5 が装着部 2 0 0 に内蔵されていた場合に比べ、装着部 2 0 0 の小型化を図ることができ、よって、使用者が装着部 2 0 0 を装着した際の負担を軽減することができる

[0083]

10

20

30

30

図7に示すように、遮光板51の第1の光ファイバー2aの先端面22aに臨む面、すなわち、基端面510には、信号生成部3からの信号光の強度を検出する受光素子53が設けられている。受光素子53は、遮断状態で導光部L上に位置するよう配置されている。これにより、受光素子53は、遮断状態で、第1の光ファイバー2aから出射した信号光を受光することができる。

この受光素子53は、制御部6と電気的に接続され、受光素子53で検出された信号光の強度の情報を含む信号は、制御部6に送信される。これにより、ホワイトバランスをとることができる。

### [0084]

また、受光素子 5 3 が遮光板 5 1 に設けられていることにより、受光素子 5 3 を配置する部材を別途設けるのを省略することができる。よって、画像表示装置 1 の小型化に寄与する。

このような受光素子 5 3 は、特に限定されないが、例えば、フォトダイオードを用いることができる。

### [0085]

次に、画像表示装置1の作用について説明する。

図7(b)に示すように、第1の光ファイバー2aから出射した信号光は、遮光板51に設けられた受光素子53に入射する。受光素子53は、信号生成部3からの信号光の強度を検出し、制御部6に検出結果の信号を送信する。この検出結果に基づいて制御部6は、駆動回路312R、312G、312Bの駆動を調整する。

### [0086]

次に、図3に示すように、制御部6は、駆動信号生成部32を駆動し、可動部駆動部110の信号重畳部18に第1の駆動信号V1および第2の駆動信号V2を送信する。これにより、可動部11は揺動する。この揺動に伴って第1の圧電素子81および第2の圧電素子82から発生した起電力は、検出部83により検出される。この検出結果を含む信号は、検出部83から制御部6に送信される。すなわち、検出部8は、可動部11が揺動しているか否かを検出し、この検出結果を含む信号を制御部6に送信する。

#### [0087]

そして、図8に示すように、ステップS101において、可動部11が揺動していると検出した場合には、制御部6は、切替部5が信号光の通過を選択するよう、ソレノイド駆動回路541を駆動させる(ステップS103)。このとき、図7(a)に示すように、ソレノイド540は、コイルバネ55の付勢力に抗して遮光板51を下側に移動させる。これにより、遮光板51は、導光部Lから退避した退避状態となる。この退避状態では、第1の光ファイバー2aから出射した信号光は、凹部403を通過し、信号光は第2の光ファイバー2bに入射する。すなわち、第1の光ファイバー2aと第2の光ファイバー2bとは、光学的に接続される。第2の光ファイバー2bから出射した信号光は、レンズ500を介して可動部11に入射する。これにより、信号光は、光スキャナー42によって走査され、画像として網膜M上に投影される。

## [ 0 0 8 8 ]

ここで、光スキャナー42に第1の駆動信号V1および第2の駆動信号V2が送信されているにも関わらず、光スキャナーの故障等、何らかの原因で可動部11の揺動が停止している場合について説明する。

この場合、検出部8は、故障等、何らかの原因で可動部11の揺動が停止していること を検出し、この検出結果を含む信号を制御部6に送信する。

## [0089]

50

10

20

30

図8に示すように、ステップS101において、可動部11の揺動が停止していると検出した場合には、制御部6は、切替部5が信号光の遮断を選択するよう、ソレノイド駆動回路541を駆動させる(ステップS102)。このとき、ソレノイド540は、遮光板51を図7(b)中の上側に移動させる。遮光板51は、凹部403の上面404に当接し、上面404よりも上側への移動が規制される。これにより、遮光板51は、遮断状態となる。よって、第1の光ファイバー2aから出射した信号光が、第2の光ファイバー2bへ入射することを確実に防止することができる。従って、可動部11への信号光の入射を確実に防止することができる。

## [0090]

また、例えば、検出部8が可動部11の揺動が停止していると検出したにも関わらず、 故障等、何らかの原因で切替部5の作動が停止した場合であっても、コイルバネ55の付 勢力により、遮光板51は、上面404に当接し、遮断状態となる。これにより、可動部 11への信号光の入射をより確実に防止することができる。

このように、本実施形態では、切替部 5 は、遮断状態と通過状態とに遮光板 5 1 を移動させるという簡単な構成で、光の通過・遮断を確実に選択することができる。

以上述べたように、本実施形態によれば、可動部11の揺動が停止した状態で、可動部 11への光の入射を確実に防止することができる。よって、可動部11が停止した状態で 、網膜Mに光が入射することを確実に防止することができる。従って、安全性の高い画像 表示装置を提供することができる。

## [0091]

< 第 2 実施形態 >

次に、画像表示装置の第2実施形態について説明する。

図9は、本発明の画像表示装置の第2実施形態が備える中継部の縦断面図である。

以下、この図を参照して本発明の画像表示装置の第2実施形態について説明するが、前述した実施形態との相違点を中心に説明し、同様の事項はその説明を省略する。

### [0092]

本実施形態は、中継部(切替部)の構成が異なること以外は前記第1実施形態と同様である。

本実施形態の接続部材 4 0 1 の内腔部 4 0 2 は、第 1 の光ファイバー 2 a が挿入される第 1 の内腔部 4 0 5 と、第 2 の光ファイバー 2 b が挿入され、第 1 の内腔部 4 0 5 よりも内径が大きい第 2 の内腔部 4 0 6 を有している。

## [0093]

第2の内腔部406に臨む上側の内壁面(上面)409には、その基端部に凹部413が形成されている。この凹部413は、その底部に、後述の遮光部416が当接する当接面411を有している。

また、内壁面 4 0 9 には、第 2 の光ファイバー 2 b を安定的に保持する添え板 4 1 4 が 3 つのコイルバネ 4 1 5 を介して設けられている。

### [0094]

添え板414は、その下面で第2の光ファイバー2bに当接して安定的に姿勢を保持する。また、添え板414の上面の基端部には、当該部分から垂直に立設した遮光部416が設けられている。この遮光部416は、板部材で構成され、その先端面には、受光素子53が設けられている。

コイルバネ 4 1 5 は、下側に向って添え板 4 1 4 を付勢する。 3 つのコイルバネ 4 1 5 の付勢力の合計は、コイルバネ 5 5 の付勢力よりも大きい。

#### [0095]

第2の内腔部406に臨む下側の内壁面(下面)410には、上下方向に貫通し、切替部5のソレノイドロッド52が挿入される貫通孔412が設けられている。

本実施形態の切替部5は、操作板417と駆動源54とで構成されている。操作板417の上面は、第2の光ファイバー2bに当接している。操作板417の下面は、貫通孔412に挿入されたソレノイドロッド52を介してソレノイド540に連結されている。

10

20

30

40

第2の光ファイバー2bは、添え板414と操作板417との間で安定的に挟持されている。

## [0096]

以下、本実施形態の切替部5の作用について説明する。

切替部5が信号光の通過を選択した場合には、図9(a)に示すように、ソレノイド540は、コイルバネ415の付勢力に抗して操作板417を上側に移動させる。これにより、遮光部416の上面は、凹部413の当接面411に当接し、当接面411より上側への移動が規制される。このとき、第1の光ファイバー2aの光軸と第2の光ファイバー2bの光軸とが一致し、第1の光ファイバー2aから第2の光ファイバー2bへ光が通過する通過状態となる。すなわち、第1の光ファイバー2aと第2の光ファイバー2bとは、光学的に接続される。

#### [0097]

一方、切替部5が信号光の遮断を選択した場合には、図9(b)に示すように、ソレノイド540は、コイルバネ55の付勢力に抗して操作板417を下側に移動させる。これにより、操作板417は、第2の内腔部406の下面410に当接し、下面410より下側への移動が規制される。このとき、第1の光ファイバー2aの光軸と第2の光ファイバー2bの光軸とがずれて、第1の光ファイバー2aから第2の光ファイバー2bへの光の入射が遮断される遮断状態となる。よって、第1の光ファイバー2aから出射した信号光が、第2の光ファイバー2bへ入射することを確実に防止することができる。従って、可動部11への信号光の入射を確実に防止することができる。

#### [0098]

また、前述したように、3つのコイルバネ415の付勢力の合計は、コイルバネ55の付勢力よりも大きい。これにより、例えば、検出部8が可動部11の揺動が停止していると検出したにも関わらず、故障等、何らかの原因で切替部5の作動が停止した場合であっても、操作板417は、コイルバネ415の付勢力によって、第2の内腔部406の下面410に当接し、遮断状態となる。よって、可動部11への信号光の入射をより確実に防止することができる。

このように、本実施形態では、切替部は、接続状態と遮断状態とに、第1の光ファイバー2aと第2の光ファイバー2bとを相対的に移動させるという簡単な構成で、光の通過・遮断を確実に選択することができる。

### [0099]

以上、本発明の画像表示装置を図示の実施形態について説明したが、本発明は、これに限定されるものではなく、画像表示装置を構成する各部は、同様の機能を発揮し得る任意の構成のものと置換することができる。また、任意の構成物が付加されていてもよい。

また、本発明の画像表示装置は、前記各実施形態のうちの、任意の 2 以上の構成(特徴)を組み合わせたものであってもよい。

## [0100]

なお、各実施形態では、ヘッドマウントディスプレイに本発明を適用した場合を例に説明したが、本発明はこれに限定されず、例えば、ヘッドアップディスプレイ等にも適用することができる。

また、各実施形態の光合成部は、コンバイナーで構成されているが、本発明ではこれに限定されず、ダイクロイックミラー等で構成されていてもよい。

### [0101]

また、各実施形態では、駆動源としてソレノイドとソレノイド駆動回路を用いているが、本発明ではこれに限定されず、移動体を移動させる駆動源であれば、いかなるものであってもよい。

また、各実施形態の切替部は、信号光を機械的に遮断するメカニカルシャッターで構成されているが、本発明ではこれに限定されず、信号光を電気的に遮断するエレクトロニックシャッターで構成されていてもよい。

## [0102]

10

20

40

10

20

30

また、各実施形態の切替部は、第1の光ファイバーと第2の光ファイバーとの間で遮光板を移動させる、または、第1の光ファイバーと第2の光ファイバーとを相対的に移動させることで光の通過・遮断を選択するものであるが、本発明ではこれに限定されず、光ファイバーを所定曲率以上に湾曲変形させることで、光の通過・遮断を選択するよう構成されていてもよい。

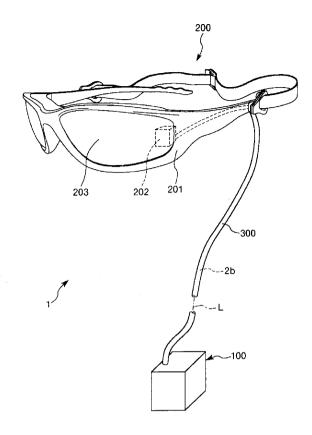
また、各実施形態の光出射部は、眼鏡フレームの形状をなすフレームに設置されているが、本発明ではこれに限定されず、例えば、帽子や使用者の肌に直接装着して用いてもよい。

### 【符号の説明】

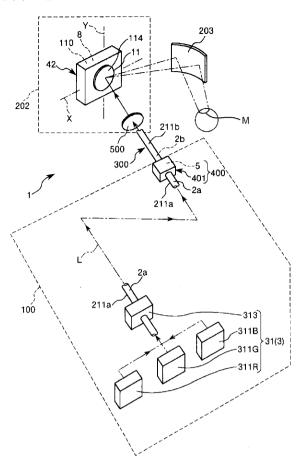
### [0103]

1 ...... 画像表示装置 2 a ...... 第 1 の光ファイバー 2 1 a ...... 先端面 2 b ...... 第 2 の光ファイバー 2.1 b......コネクター 2.2 a......先端面 2.2 b......基端面 ...... コネクター部 210 a、210 b...... 光ファイバー束 211 a、211 b...... 被 覆部材 2 1 2 a 、 2 1 2 b … … 外周面 2 1 3 a … … 先端部 2 1 3 b … … 基端部 ......信号生成部(光源) 3 1 ... ... 信号光生成部 3 1 1 B 、 3 1 1 G 、 3 1 1 R ... ... 光 3 1 2 B 、 3 1 2 G 、 3 1 2 R … … 駆動回路 3 1 3 … … 光合成部 3 2 … … 駆動信 号生成部 3 2 1 ......駆動回路(第 1 の駆動回路) 3 2 2 ......駆動回路(第 2 の駆動回 路) 42……光スキャナー 5……切替部 51……遮光板 510……基端面 ......ソレノイドロッド 53......受光素子 54......駆動源 55......コイルバネ 0 ......ソレノイド 5 4 1 ......ソレノイド駆動回路 6 ......制御部 8 ......検出部 8 1 ...... 圧電素子(第1の圧電素子) 82...... 圧電素子(第2の圧電素子) 83...... 検出 部 11......可動部 110......可動部駆動部 111......基部 1 1 2 ... ... スペーサー 1 1 3 ...... 光反射板 1 1 4 ...... 光反射部 1 1 5 ...... 硬質層 1 2 a 、 1 2 b ...... 軸 部(第1の軸部) 13……枠体部 14a、14b、14c、14d……軸部(第2の 1 5 ......支持部 1 6 ......永久磁石 1 7 ......コイル 1 8 ......信号重畳部 00……装置本体 200……装着部 201……フレーム 202……走査光出射部 2 0 3 ...... レンズ部 3 0 0 ...... ケーブル 4 0 0 ...... 中継部 4 0 1 ...... 接続部材 02 ...... 内腔部 403 ...... 凹部 404 ...... 上面(底面) 405 ...... 第1の内腔部 4 0 6 ...... 第 2 の内腔部 4 0 7 ...... 段差部 4 0 9 ...... 内壁面 (上面) 4 1 0 ...... 内 壁面(下面) 411……当接面 412……貫通孔 413……凹部 414……添え 板 4 1 5 ……コイルバネ 4 1 6 ……遮光部 4 1 7 ……操作板 5 0 0 ……レンズ L ...... 導光部 W 1、W 2 ......幅 T 1、T 2 ...... 周期 V 1 ...... 第 1 の駆動信号 V 2 ...... 第 2 の 駆 動 信 号 ...... 傾 斜 角 M ...... 網 膜 (目)

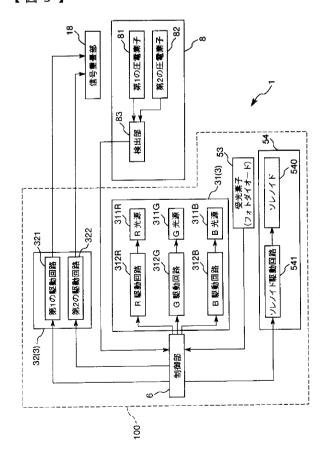
【図1】



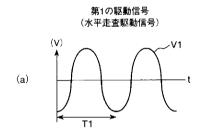
【図2】



【図3】



【図4】

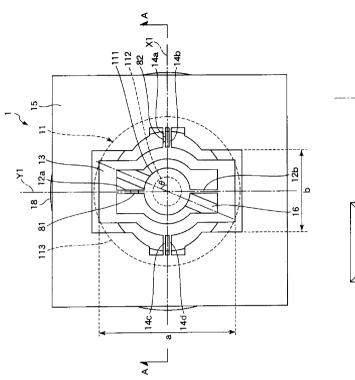


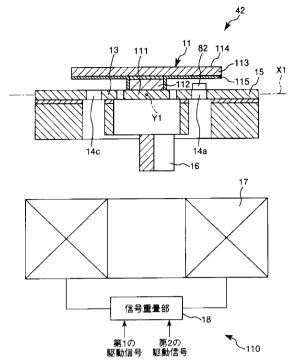
(b) (V) V2

第2の駆動信号 (垂直走査駆動信号)

【図5】

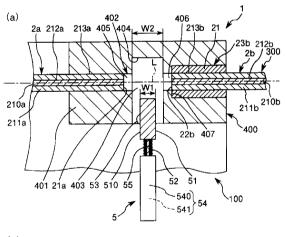
【図6】

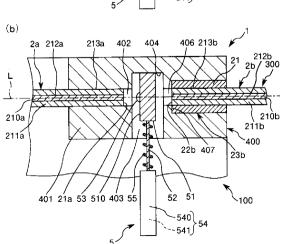


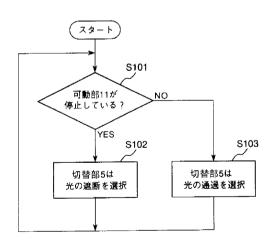


【図7】

【図8】







# 【図9】

